

森林環境教育推進総合対策事業（継続）

【平成20年度概算決定額 13,888（14,486）千円】

事業のポイント

森林環境教育の取組を推進する人材の育成や普及啓発等の対策を総合的に推進します。

具体的には、質の高い人材の育成に向けた研修会の開催、活動や施設の評価基準の策定等を通じて森林環境教育の一層の充実を図ります。

（森林環境教育の背景等）

- ・ 森林・林業の再生に向けた取組に対する国民の支持を得るためには、森林の整備・保全を社会全体で支えるという世論の喚起を行うことが重要な課題。
- ・ 森林での体験活動は、青少年の豊かな人格を育成していくうえでも重要。
- ・ 一人でも多くの方々に対し、森林と直接ふれあう機会を設け、地球温暖化防止や水源かん養等森林の多面的機能に対する理解を深めることが必要。

政策目標

平成27年度において年間200万人日を森林体験学習等で受け入れ

＜内容＞

1. 普及啓発活動の展開

活動や施設等の評価基準を策定し、これに基づく優良事例等の情報提供や活動団体相互のネットワーク化を促進します。

2. 人材の育成

他分野の先進的な指導者や公的機関の担当者を講師とする研修会の開催により、企画・調整力を有する質の高い人材を育成します。

3. 森林組合等の活動促進

森林組合や森林所有者等による森林環境教育活動を促進するため、体験活動の指導力や事業マネジメント能力を持つ人材育成等を実施します。

4. 活動内容の充実

森林・林業に対する理解をより深めるためのプログラム・教材作りや森林環境教育の推進に必要な基礎データの実態調査を実施します。

＜補助率＞

定額

＜事業実施主体＞

民間団体

＜事業実施期間＞

平成19年度～23年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課]